

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年2月9日

**【会社名】** 武田薬品工業株式会社

**【英訳名】** Takeda Pharmaceutical Company Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄の連絡場所」で行っております。)

**【電話番号】** 該当なし

**【事務連絡者氏名】** 該当なし

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

**【電話番号】** 東京(3278)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリング  
連結会計ヘッド 竹田 徳正

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 22,773,250,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中央区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2018年2月1日付で提出した有価証券届出書について、2018年2月9日付で四半期報告書(第141期第3四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日))を提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照情報に追加し、および、当該有価証券届出書の添付書類である「第141期 第3四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年12月31日まで)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

- ・「第141期 第3四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年12月31日まで)の業績の概要」

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第140期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)2017年6月29日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第141期第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日)2017年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第141期第2四半期(自2017年7月1日 至2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2018年2月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2017年7月4日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の提出日(2018年2月1日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の提出日(2018年2月1日)現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第140期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)2017年6月29日関東財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第141期第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日)2017年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第141期第2四半期(自2017年7月1日 至2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

事業年度 第141期第3四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日)2018年2月9日関東財務局長に提出

### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年2月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2017年7月4日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年2月9日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年2月9日)現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。